

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(岐阜県養老町)

第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防・重度化防止 ②介護給付等費用の適正化 (リストから選択)	「区分」に関する施策を設定した背景や地域課題を記載してください。地域課題を生み出している要因なども併せて記載してください。	「現状と課題」に記載した課題等を解決するため、介護保険事業計画に記載した具体的な取組を記載してください。 ※1つの行に1つの取組を記載してください。複数取組がある場合は行を追加してください。	「具体的な取組」の目標を記載願います。（第7期介護保険計画等に記載した目標） ※達成状況の評価を行いやすくするため、数値目標の設定が望ましいです。	取組を進めるための具体的な実行内容(年度末実績)を記載願います。	目標に対する実施内容の達成状況を記載。（リストから選択） 数値目標があるものは達成率 (◎:80%以上、○:60～79%、△:30～59%、×:29%以下) 達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合は次の指標 (◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった)	○達成できなかった(あるいはできた)要因、今後の対応策等を記載願います。 ○取組を進める中で新たに見つかった課題などがあれば併せて記載してください。
①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅介護実態調査にて本人が抱えている傷病について「認知症」が29.2%となっているが、介護予防・日常生活圏ニーズ調査では認知症に関する相談窓口の認知度が低く、70.6%の割合で相談窓口を知らない状況である。	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの役割についての広報、相談件数の目標値の設定 R6相談件数 774件	地域包括支援センターについてHPIにて紹介。介護認定結果通知時に認知症に関する相談場所として紹介するチラシを同封。	◎	地域包括支援センターについての役割等HPIにて紹介。要支援認定者についても認知症の相談窓口として地域包括支援センターの紹介チラシを同封し、周知を行った。
①自立支援・介護予防・重度化防止	第8期では「脳活リーダー研修」「脳活リーダー事後支援」を実施してきたが、受講した住民が活躍できる場がない状況である。住民が主体となり、介護予防できる場づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座受講者に向けたステップアップ講座	R6ステップアップ講座受講者数 11名	認知症の正しい知識の普及啓発、認知症サポーターの育成。	◎	第8期介護保険事業計画では、「脳活リーダー研修」「脳活リーダー事後支援」の受講生を対象とし、「介護予防サポーターの育成」「介護予防サポーターの登録数」を目標に掲げ計画を行ったが、介護予防の「リーダー」として活躍できるよう名称、事業内容を改めた。R5年度～「健康づくり研修」としてより住民の方が参加しやすい名称に変更した。 「健康づくり研修」を実施し、3回開催。参加者23名、研修修了者20名(3回のうち2回以上参加できた者を修了とする)。研修終了後には、R4～6年度の研修修了者で集まる会を開催し、地域活動の情報共有や意見交換、地域で実践できる実技等を実施。今後も定期的に地域での介護予防リーダー・健康づくりにおけるリーダーの養成・取り組みの事後支援を行っていく必要がある。
②給付適正化	ケアプランの記載内容について、ケアマネージャーと共にチェックシートを活用しサービス内容を確認、検証しながら、ケアマネージャーの気づきを促し、自立支援に資するケアマネジメントの向上を目指す。	介護給付費等費用適正化事業	ケアプラン点検の実施 (R6) (R7) (R8) 実施月 9 9 9 事業所の書面チェック実施 抽出しての訪問チェックの実施	R6 ケアプラン点検実施月 9月・12月 書面チェック 9事業所 訪問チェック 2事業所	◎	ケアプラン点検の書面チェックについては本町にある事業所すべてで実施し、訪問チェックの実施について早く実施することができた。 各事業所のケアプランで参考となるプランを訪問チェック時に他事業所へ紹介し、適切なケアプランの作成を依頼することができた。
②給付適正化	住宅改修点検については、住環境コーディネーターの資格を保有する職員での住宅改修点検を実施。 福祉用具購入・貸与調査については理学療法士の点検数が少ない。	介護給付費等費用適正化事業	住宅改修点検 事前申請後現地での書類内容・現場確認を実施。 福祉用具購入・貸与調査 地域ケア個別会議時、アドバイザーである理学療法士から、ケアプランの整合性等の確認を依頼した。	R6 住宅改修点検 82件 福祉用具購入・貸与調査 10件	◎	住宅改修点検:事前申請受理後、全件について現場確認を実施した。利用者と業者立ち会いを行い、改修内容の確認や、事業者への指導も実施、住環境コーディネーターの資格を保有する職員での住宅改修点検も実施できた。 福祉用具購入・貸与調査:福祉用具の購入については、申請時介護保険担当者及び保健師による内容確認については全件実施しているが、理学療法士へ依頼しての点検は費用等もあり、地域ケア個別会議時を利用し、検査の依頼をしている。検討課題として費用の捻出、理学療法士への依頼等検討する。
②給付適正化	介護認定、サービス給付費は増加している。介護認定の適正化、医療情報との突合を実施し、必要となるサービスの把握が必要である。	介護給付費等費用適正化事業	縦覧点検(委託)	縦覧点検 国保連へ全件委託	◎	縦覧点検を国保連へ委託し、適切な給付内容であるか確認を実施した。医療情報との突合により重複請求の排除等を継続し実施する。